令和７年度　設備設計一級建築士 定期講習
対面方式用　受講要領

登録講習機関
公益財団法人　建築技術教育普及センター
登録年月日：平成23年9月16日 登録番号：第1号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、設備設計一級建築士証の交付を受けた一級建築士は、3 年毎に、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、設備設計一級建築士定期講習を受けることが義務付けられています。

一級・二級・木造建築士の定期講習と異なり、退職や転職等で建築士事務所に所属していない場合でも、設備設計一級建築士に関しては 3 年毎に受講義務が発生いたしますのでご注意ください。

1）講習案内

（1）講習の構成

(1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
(2) 講義は、事前に撮影した動画の上映により実施いたします。
(3) 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
(4) 講習は下記の内容で行います。(実施時刻については、会場や状況により変更する場合があります。)

標準時間割	項　　目	内　　容
9：50～10：00(10 分)	受講説明	受講にあたっての注意事項説明
10：00～12：30(150 分)	講　　義	設備関係規定に関する科目
12：30～13：30(60 分)	休憩・昼食	
13：30～15：00(90 分)	講　　義	設備設計に関する科目
15：00～15：10(10 分)	休　　憩	
15：10～16：10(60 分)	講　　義	設備設計に関する科目
16：10～16：20(10 分)	休　　憩	
16：20～16：30(10 分)	修了考査説明	修了考査に関する注意事項の説明
16：30～17：30(60 分)	修了考査	設備関係規定に関する科目及び設備設計に関する科目(40 問　正誤方式)

（2）受講手数料（テキスト代、消費税を含む。）

１６，５００円

① 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還しません。
② 申込内容の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

（3）講習地、講習日及び講習開始時間

① 希望する講習地及び講習日（当財団ホームページ参照ください。）を選択してください。
② 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。
③ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なる場合がございますので、受講申込完了後にマイページより発行される受講票により確認してください。(講義時間及び修了考査時間の変更はありません。)

（4）修了者の発表

① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末営業日を予定しています。
② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。未修了の方についてもその旨を通知します。また、修了証につきましては、当センターのマイページよりダウンロードして頂きます。紙申込書による申込をされた方につきましては、当センターより修了証を発送いたします。
③ 当センターホームページに修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を掲載します。
④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に当センターホームページに掲載します。

2）受講申込み

（1）受講資格

設備設計一級建築士

（2）申込方法

原則として、インターネットのみの受付となります（https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html）

（3）申込みに必要なもの

建築士免許証又は建築士免許証明書（以下「建築士免許証」という。）
① web カメラを使用しての撮影又はファイル（jpg 等）のアップロードが必要となります。
② 建築士免許証等を再交付手続き期間中の場合は、申請した建築士会から発行される証明書を撮影またはアップロードしてください。

（4）申込みに関する注意事項

① 申込内容に不備があるものは受付できません。
② 提出されたデータ（建築士免許証の画像等）や内容については、返還しません。
③ 車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、事前にお申込みの会場都道府県を担当している各支部へ申出てください。ただし、障がいの程度、会場の都合により希望する措置が受けられない場合があります。
④ コンビニ支払いを選択し、3 日以内に支払いが行われない場合は、自動で申込情報が削除されますのでご注意ください。（削除された場合は、マイページ上で再申込が可能ですのでマイページをご確認ください）

（5）受講票

① 受講票は、お客様専用のマイページ上でダウンロードが可能です（マイページのお知らせは、お申し込み後ご登録いただいたメールアドレス宛に送信されます）。

3）受講申込後の変更等

（1）受講申込後に申込内容が変更になった場合は、マイページ上から変更をしてください。

氏名の変更：常時申請は可能。

※但し、変更のタイミングによっては修了証に反映されない場合もありますので、ご了承ください。

住所の変更：講習日の前日まで変更が可能。

（2）講習日の変更について

・ご都合により講習日を変更した場合については、講習日変更期間が各講習に設けられております。変更期間内であればマイページ上で変更が可能です。変更回数は 5 回までとなります（年度内に限る）。

・期間外での変更については、各講習の担当支部へ直接お問い合わせください。

（3）受講票の再発行

受講票を紛失した場合には、講習当日、会場で係員に顔写真付きの身分証明書（建築士免許証明書・運転免許証等）を呈示し、申し出てください。会場にて受講票を再発行します。

4）受講時における注意事項等

（1）必ず携行するもの

受講票、筆記用具（HB の黒鉛筆/シャープペン・消しゴム）、身分証明書（原則として顔写真付きのもの）

（2）テキスト

テキストは講習日に会場で配付します。修了考査においても参照が可能です。

（3）在席の確認

講義及び修了考査の時間中に在席を確認します。離席等の時間が一定時間を超えた場合には欠席扱いとなります。

（4）無線通信機器

講習時間中における携帯電話等の無線通信機器の使用は禁止されています。携行する場合には電源を切ってカバン等にしまって自己管理してください。なお、修了考査時において、携帯電話等を使用した場合には不正行為とみなされますので特に注意してください。

（5）講習会場における飲食及び喫煙

講習会場における飲食及び喫煙については、会場での案内や係員の指示に従ってください。

（6）講習内容の録音・撮影

講習内容の録音及びビデオ撮影は禁止されています。

（7）講習会場へのアクセス

講習会場及びその周辺での自家用車等の駐車については、駐車場を確保しておりませんので、公共の交通機関を利用して下さい。もし、違法駐車で警察又は会場当局等から撤去要請があった場合は、講義時間中又は修了考査時間中であっても退室し、撤去していただきます。その結果、講習を修了することができない場合もありますのでご注意下さい。

（8）ＣＰＤ実績の登録

「設備設計一級建築士定期講習」は、建築ＣＰＤ情報提供制度の対象講習として認定されます。建築ＣＰＤ情報提供制度、各建築士会ＣＰＤ制度、ＪＩＡＣＰＤ制度、建築構造士関係団体ＣＰＤ協議会、ＡＰＥＣエンジニア、ＡＰＥＣアーキテクトの参加者は、受講することで、ＣＰＤ実績として自動的に登録されます。なお、自動的に登録されることを希望しない方は当センター宛てにお申し出下さい。

7）個人情報の取扱い

・設備設計一級建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。また、建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
・収集した個人情報は、講習の情報提供等の目的で使用させて頂きます。なお、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。詳細については、当センターホームページをご覧下さい。
・個人情報の取り扱いについての詳細は、当財団の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」をご覧ください。
（https://www.jaeic.or.jp/other_info/jaeic-privacypolicy.html）

■問合せ先

問合せ先	郵便番号	所　　在　　地
(公財)建築技術教育普及センター本部・関東支部	102-0094	千代田区紀尾井町 3-6　紀尾井町パークビル
(公財)建築技術教育普及センター北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11　大五ビル
(公財)建築技術教育普及センター東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町 2-48　宮城県建設産業会館
(公財)建築技術教育普及センター東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄 4-3-26　昭和ビル
(公財)建築技術教育普及センター近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前 1-7-31　ＯＭＭ
(公財)建築技術教育普及センター中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町 2-11-15　新大手町ビル
(公財)建築技術教育普及センター九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-8-10　ＴＯＦＵＫＵ３